

# 第3回西知多医療厚生組合議会定例会

## 会 議 録

令和6年（2024年）11月22日

西知多医療厚生組合議会

## 令和6年第3回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告について	6
一般質問について	6
中村義幸 議員	6
1 西知多クリーンセンターの料金収納について	
令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について	8
令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	9
令和5年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	11
令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	13
令和5年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定 について	16
令和5年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定 について	17
令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について	20

## 令和6年第3回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和6年（2024年）11月22日 午後1時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員（14人）

1番	北川明夫	8番	中山貴弘
2番	今瀬和弘	9番	伊藤正明
3番	中村義幸	10番	石濱隼人
4番	秋葉みどり	11番	泉清秀
5番	工藤政明	12番	藤井貴範
6番	江川祐之	13番	林正則
7番	石丸喜久雄	14番	伊藤清一郎
- 4 不応招議員 なし
- 5 開閉の日時

開会	令和6年（2024年）11月22日	午後1時30分
閉会	令和6年（2024年）11月22日	午後2時45分

第1日 (11月22日)

1 出席議員(14人)

1番	北川明夫	8番	中山貴弘
2番	今瀬和弘	9番	伊藤正明
3番	中村義幸	10番	石濱隼人
4番	秋葉みどり	11番	泉清秀
5番	工藤政明	12番	藤井貴範
6番	江川祐之	13番	林正則
7番	石丸喜久雄	14番	伊藤清一郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	宮島壽男	副管理者	花田勝重
副管理者	立川泰造	副管理者	星川功
会計管理者	吉田幸尚	代表監査委員	小幡勇次

[総務部]

総務部長	加藤由裕	総務課長	岸本一昭
施設管理課長	平松康弘		

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長	吉原基	副院長兼看護局長	宮原晴子
副院長兼病院事務局長	許斐正啓	管理課長	谷川正仁
兼企画課長			
管理課統括主幹	大岩喜恵	管理課課長	牧野達弘
		兼人事管理室長	
医事課長	森田美和	患者サポートセンター	田渕由美子
		副センター長兼課長	

[看護専門学校]

看護専門学校長	鰐部貴久美	庶務課長	石橋謙介
教務課長	齋藤陽子		
兼教務主任			

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 橘 洋子 環境経済部長 小笠原 尚一

[知多市]

健康文化部長 杉江 大典 環境経済部長 竹内 和彦

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

議会事務局長 宇野 孔美 書記 保科 達郎

書記 久野 真弘

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	報告 1	令和 5 年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について
6	認定 1	令和 5 年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
7	認定 2	令和 5 年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	認定 3	令和 5 年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	認定 4	令和 5 年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
10	認定 5	令和 5 年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について

1 1	認定 6	令和 5 年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について
-----	------	--------------------------------

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月22日 午後1時30分 開会)

議長（北川明夫）

皆様こんにちは。おそろいでございます。定例会を始めたいと思います。

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、ありがとうございます。御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第3回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から御挨拶をいただきます。

管理者（宮島壽男）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第3回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について」をはじめ、7件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

議長（北川明夫）

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

---

議長（北川明夫）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番 工藤政明議員、11番 泉清秀議員を指名いたします。

---

議長（北川明夫）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（北川明夫）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和6年3月分から8月分までの例月出納検査結果報告、及び、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

---

議長（北川明夫）

日程第4「一般質問について」を議題といたします。

配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。

なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いたします。

残り時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残り時間がなくなりますと卓上ベルでお知らせいたします。

それでは、一般質問に入ります。

3番中村義幸議員の発言を許します。

3番（中村義幸）

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

西知多クリーンセンターの料金収納について、質問させていただきます。

質問要旨といたしましては、東海市清掃センターでは、市の草木業務の委託業者に対して処理費等が減免であったが、西知多クリーンセンターに移行してからは有料になり、その都度現金での支払いが必要であります。作業員さん、ダンプの運転手などに現金を持たせてその都度扱うというようなことで、セキュリティーの面で

も、業務効率化の面でも後払いにしたほうがよいと思われれます。

公共施設のキャッシュレス化はデジタル化とともに市民サービスの向上のためになるということで時代の大きな流れであるということも考えられます。月ぎめ後払いによる支払いを可能にする考えはあるかどうかをお尋ねいたします。

管理者（宮島壽男）

中村義幸議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、「西知多クリーンセンターの料金収納について」でございますが、本年7月に供用開始をしたところでございますが、西知多クリーンセンターでは、施設利用者が快適に利用できるよう車番受付システムの導入や、複数の自動精算機を設置することで、受付からごみ手数料の収納までをスムーズに行うことができるよう配慮しているところでございます。

また、両市で行われていたごみ処理事業を本組合に引き継ぐに当たり、ごみの搬入方法や手数料の収納方法などの事務を統一するとともに、利用者が円滑に施設を利用いただけるよう、運営に努めているところでございます。

質問事項に対する答弁につきましては、総務部長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

総務部長（加藤由裕）

質問事項1、「西知多クリーンセンターの料金収納について」の1点目、「ごみ処理手数料の月ぎめ後払いについて」でございますが、西知多クリーンセンターにおける一般廃棄物処理手数料の料金収納については、両市の現状や近隣の状況を参考にしながら、東海市、知多市及び組合の3者で実施方法を協議する中で、認定や請求、収納、滞納整理の事務料及び各事務に係る費用を総合的に判断いたしまして、西知多クリーンセンターの自動精算機での現金払いを基本とさせていただいております。その上で、東海市や知多市、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者のほか、シルバー人材センター等の公共的団体については、月ぎめ後払いとする運用を行っています。

両市の委託業者については、現在、月ぎめ後払いの対応としておりませんが、今後、月ぎめ後払いとする事業者の範囲、認定方法、請求から滞納整理義務までの実施方法などの課題を整理し、調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（北川明夫）

中村議員、再質問又は要望がありましたら発言を許します。

3番（中村義幸）

特にございません。

議長（北川明夫）

以上で、中村義幸議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

議長（北川明夫）

日程第5、報告第1号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について」を議題といたします。

報告者から説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

報告第1号、「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について」御説明申し上げます。

令和4年度予算において継続費で計上いたしました「新駅接続道整備事業」につきまして事業が完了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

1枚めくっていただき2ページを御覧ください。

1款資本的支出1項建設改良費、新駅接続道整備事業におきまして、事業費は全て令和5年度に執行したのもので、予算額は左から5行目でございますが、2億3,365万円に対し、実績は右の3ページの1行目でございますが、2億3,295万6,000円となりました。

財源内訳といたしましては、企業債が1億4,110万円、市負担金が9,170万円、その他が15万6,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（北川明夫）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんのでお願いいたします。それでは、質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

---

議長（北川明夫）

続きまして、日程第6、認定第1号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第11、認定第6号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの6議案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、認定第1号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第2号「令和5年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「令和5年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び認定第5号「令和5年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、認定第1号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

一般会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額39億7,431万9,236円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額39億6,757万1,148円で、3ページ下の歳入歳出差引き残額は674万8,088円でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岸本一昭）

令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の1項1目1節負担金は、予算現額39億7,036万円

に対しまして、収入済額は、予算と同額の39億7,036万円でございます。

内訳といたしましては、組合格約第11条の規定による負担割合に基づき算出した額として、備考に記載の6会計分の合計で、構成市別では東海市から24億1,726万5,636円を、知多市から15億5,309万4,364円を負担していただいたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額120万円に対し、収入済額は303万7,099円でございます。

3款諸収入は、予算現額72万2,000円に対し、収入済額は92万2,137円でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

表の一番下、歳入合計は、予算現額39億7,228万2,000円に対しまして、収入済額は39億7,431万9,236円でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款議会費の1項1目議会費は、支出済額62万1,456円、執行率は79.7%でございます。1節報酬の53万1,076円は、組合議員14人分の報酬でございます。11節役務費の1,760円は、急遽、弔電を打つ必要が生じたため、流用して執行したものでございます。

2款総務費の1項1目一般管理費は、支出済額39億6,694万9,692円で、執行率は99.9%でございます。1節報酬の18万5,590円は、監査委員の報酬でございます。

不用額の主な理由は、育児休業、又は休職職員の代替分といたしまして予算計上しておりました会計年度任用職員報酬につきまして、5年度は該当する職員がいなかったために未執行となったものでございます。

2節給料2,795万400円、3節職員手当等2,178万2,870円は、総務部総務担当職員7人分の給与支給額でございます。

12ページ及び13ページをお願いいたします。

4節共済費の1,001万6,021円は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

12節委託料の925万2,260円は、事務事業委託料として、公平委員会事

務委託料をはじめ7件、施設維持管理委託料として、管理棟清掃委託料をはじめ6件の委託事業の費用でございます。

14ページ及び15ページをお願いいたします。

17節備品購入費の8,800円は、各種支払い時に使用しておりました公印の一部が欠け、事務に支障を来すことから、流用をして執行したものでございます。

3款公債費1項1目利子22節償還金、利子及び割引料では、資金の一時借入れを行いませんでしたので、支出はございませんでした。

4款予備費につきましても、支出はありません。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額39億7,228万2,000円に対しまして、支出済額は39億6,757万1,148円、執行率99.9%で、471万852円の不用額となったものでございます。

16ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

18ページ及び19ページをお願いいたします。

「財産に関する調書」を掲載しております。1の公有財産としましては、「(1)土地及び建物」について、決算年度末現在高の合計は前年度と変動ありません。「(7)出資による権利」については、決算年度末現在高の計は10億円で、変動はありません。

20ページをお願いいたします。

2の物品につきましては、健康増進施設開設に伴い、空調機3台、トレーニング機器9台、体成分分析装置1台、管理システム1台、券売機1台が増加となりました。

3の債権及び4の基金はございません。

以上で説明を終わります。

総務部長（加藤由裕）

認定第2号「令和5年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。し尿処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額2億3,967万5,999円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額2億3,024万3,296円で、

3 ページ下の歳入歳出差引き残額は、943万2,703円でございます。

詳細につきましては、施設管理課長から御説明申し上げます。

施設管理課長（平松康弘）

令和5年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目総務使用料 1 節事業総務使用料は、予算現額、収入済額ともに9,000円で、衛生センター敷地内の電柱、支線の敷地内占用に係る土地の使用料でございます。

2 款繰入金の 1 項 1 目 1 節繰入金は、予算現額、収入済額ともに2億1,738万2,000円で、し尿処理事業に係る東海市、知多市の負担金を一般会計から振り替えたものでございます。

3 款繰越金の 1 項 1 目 1 節繰越金は、予算現額2,223万2,000円に対しまして、収入済額は2,223万2,740円でございます。

4 款諸収入、1 項 1 目 1 節の雑入は、予算現額4万9,000円に対しまして、収入済額は5万2,259円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額2億3,967万2,000円に対しまして、収入済額2億3,967万5,999円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款衛生費 1 項し尿処理事業費 1 目事業総務費は、支出済額1,284万6,478円で、執行率96.6%でございます。

2 節給料662万6,400円、3 節職員手当等349万8,171円は、衛生センター担当職員2人分の給与等支給額でございます。

4 節共済費の214万8,569円は、主なものとして、共済組合負担金でございます。

1 3 節使用料及び賃借料は、協議会出席等に係る有料道路通行料ですが、有料道路を利用する場所での開催が無かったことから支出はありませんでした。

2 目し尿処理費は、支出済額2億1,739万6,818円で、執行率96.9%でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10節需用費の4,397万5,072円は、施設設備運転用の消耗品、燃料費及び光熱水費でございます。不用額は、処理用薬品及び燃料等の購入量や単価が、見込みより減少したことなどによるものです。

12節委託料の5,360万3,440円は、衛生センターの運転維持管理に必要な水質検査、電気保守管理などを委託したものでございます。

14節工事請負費の1億1,836万5,500円は、衛生センターの運転維持管理に必要な破砕機修繕等の定期修繕工事、循環ポンプ修繕等の計画修繕工事などを行ったものでございます。

2款公債費は、支出はありませんでした。

3款予備費につきましては、支出はございませんでした。

12ページ、13ページをお願いします。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額2億3,967万2,000円に対しまして、支出済額は2億3,024万3,296円、執行率96.1%で、942万8,704円の不用額となったものでございます。

14ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（加藤由裕）

認定第3号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

ごみ処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額102億166万6,206円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額101億7,851万4,891円で、3ページ下の歳入歳出差引き残額は2,315万1,315円でございます。

詳細につきましては、施設管理課長から御説明申し上げます。

施設管理課長（平松康弘）

令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

1 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金、1 節のごみ処理事業費国庫補助金は、予算現額、収入済額ともに26億9,933万3,000円で、ごみ処理施設整備・運営事業に対する循環型社会形成推進交付金でございます。

2 款繰入金の1 項1 目1 節繰入金は、予算現額、収入済額ともに13億9,158万円で、ごみ処理事業に係る東海市、知多市の負担金を一般会計から振り替えたものでございます。

3 款繰越金の1 項1 目1 節繰越金は、予算現額2億2,575万円に対しまして、収入済額は、2億2,575万582円でございます。

4 款諸収入の1 項1 目1 節雑入は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は2,624円でございます。

5 款組合債、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 項1 目1 節組合債は、予算現額、収入済額ともに58億8,500万円で、ごみ処理施設整備・運営事業に係る組合債でございます。

以上、歳入合計は、予算現額102億166万4,000円に対しまして、収入済額102億166万6,206円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。10 ページ、11 ページをお願いいたします。

1 款衛生費、1 項ごみ処理事業費、1 目事業総務費は、支出済額1,829万1,623円で、執行率99.9%でございます。2 節給料799万6,800円、3 節職員手当等619万8,026円は、建設課担当職員2人分の給与等支給額で、2 節に必要な費用を3 節及び4 節から流用して支出いたしました。

4 節共済費の279万9,191円は、共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金です。

8 節旅費の6万250円は、全国都市清掃研究・事例発表会等に係る旅費を支出したものでございます。

10 節需用費の57万3,719円は、主なものとして、消耗品費として、プリンタトナー等の事務用品の購入、印刷製本費として、決算書の印刷製本、情報提供のため、両市の広報への掲載経費について支出をしたものです。プリンタ修繕に必要な費用を3 節、8 節、12 節、13 節及び18 節から流用して支出いたしました。

11 節役務費の2万2,000円は、通信運搬費として切手購入費等を支出した

もので、招待状、納付書、資料等の郵送に必要な費用を12節から流用して支出いたしました。

12節委託料の52万4,590円は、主なものとして、地下水モニタリング調査業務を委託したものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2目ごみ処理施設建設費につきましては、支出済額101億3,939万3,851円で、執行率99.8%でございます。

2節給料766万5,960円、3節職員手当等632万4,413円は、建設課担当職員2人分の給与等支給額でございます。

2節に必要な費用を11節から、3節に必要な費用を4節及び11節から流用して支出いたしました。

4節共済費の270万3,328円は、共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。

8節旅費の25万9,890円は、関連団体等との協議・調整、材料検査等に伴う費用でございます。

11節役務費の930万9,806円は、令和6年3月の西知多クリーンセンターの試験運転に伴う最終生成物の処分に係る費用でございます。

不用額2,110万2,297円は、試験運転中のごみを焼却する期間が予定より短くなり焼却量が減少し、ごみを焼却した際に発生する灰等の最終生成物の処理量が減ったことによるものです。

12節委託料の1億2,061万360円は、主なものとして、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事監理、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事検査支援業務を委託したものでございます。

14節工事請負費の99億9,226万8,000円は、令和2年度から6年度までの5年間のごみ処理施設整備・運営事業建設工事の5年度分の工事費でございます。

2款1項公債費、14ページ、15ページをお願いします。

1目利子の2,082万9,417円は、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事に伴う長期債利子でございます。

3款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額102億166万4,000円に対しまして、支出済額は101億7,851万4,891円、執行率99.8%で、2,314万9,109円の不用額となったものでございます。

16ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（加藤由裕）

認定第4号「令和5年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

健康増進施設事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額5,418万3,783円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額5,069万5,238円で、3ページ下の歳入歳出差引き残額は348万8,545円でございます。

詳細につきましては、施設管理課長から御説明申し上げます。

施設管理課長（平松康弘）

令和5年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款繰入金の1項1目1節繰入金は、予算現額、収入済額ともに5,158万円で、健康増進施設事業に係る東海市、知多市の負担金を一般会計から振り替えたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額105万円に対しまして、収入済額は260万2,376円でございます。

3款諸収入、1項1目1節の雑入は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は1,407円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額5,263万1,000円に対しまして、収入済額5,418万3,783円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項健康増進施設事業費、1目事業総務費は、支出済額5,069

万5, 238円で、執行率98.2%でございます。

2節給料710万4,000円、3節職員手当等541万1,897円は、建設課担当職員2人分の給与等支給額でございます。

2節に必要な費用を3節から流用して支出いたしました。

4節共済費の228万9,400円は、共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金でございます。7節報償費の2万4,590円は、健康増進施設の愛称候補選定審査員報償費と愛称考案者へ贈った記念品の費用でございます。

12節委託料の3,483万290円は、主なものとして、健康増進施設開業準備業務及び健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務を委託したものでございます。

2款予備費、10ページ、11ページをお願いいたします。

1項1目予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額5,263万1,000円に対しまして、支出済額は5,069万5,238円、執行率96.3%で、193万5,762円の不用額となったものでございます。

12ページは、「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

看護専門学校長（鰐部貴久美）

認定第5号「令和5年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

看護専門学校事業特別会計決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額1億6,105万2,022円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額1億5,560万9,039円でございます。

3ページ下の歳入歳出差引き残額は、544万2,983円でございます。

詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（石橋謙介）

令和5年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書にて御説明いたします。

歳入から御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料、1項1目1節の看護専門学校使用料は、予算現額1,623万2,000円に対しまして、収入済額は1,627万4,200円でございます。主なものは看護専門学校授業料1,625万7,200円で、これは学生96人分の授業料でございます。

過年度減免額修正分1万1,000円につきましては、4年度に修学支援制度により授業料の減免を受けた学生の減免額算定誤りによる追加徴収分です。

2項手数料、1目1節看護専門学校手数料は、予算現額340万4,000円に対しまして、収入済額は401万4,000円でございます。主なものとしては、看護専門学校受験料90万円及び看護専門学校入学金296万円でございます。

2款財産収入、1項1目1節土地建物貸付料は、予算現額13万6,000円に対しまして、収入済額は6万9,894円でございます。これは、飲料の自動販売機1台分の設置料金でございます。

3款繰入金、1項1目1節繰入金の予算額及び収入済額は、同額の1億3,536万4,000円でございます。

4款繰越金は、8ページをお願いいたします。

1項1目1節繰越金は、当初予算額551万7,000円に対しまして、収入済額は527万8,457円でございます。

5款諸収入、1項1目1節雑入は、当初予算額4万4,000円に対しまして、収入済額は5万1,471円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額1億6,069万7,000円に対し、収入済額は1億6,105万2,022円でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款看護学校費1項1目事業総務費は、人事異動及び人事院勧告による給与改定等により66万2,000円の増額補正を行いました。これにより、予算現額計1億4,357万円に対しまして、支出済額は1億4,085万7,449円で、執行率98.1%でございます。

1節報酬は、事務の会計年度任用職員2人分の報酬でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、学校長をはじめ常勤職員15人の人

件費でございます。

1 2 節委託料につきましては、職員健康診断等委託料をはじめ、1 1 件の委託料でございます。

1 2 ページ、1 3 ページをお願いいたします。

1 3 節使用料及び賃借料につきましては、電子複写機借り上げ料をはじめ7件で、このうちパソコン借り上げ料は、学生の教育用パソコン等の借り上げ料でございます。

1 7 節備品購入費につきましては、施設備品として学生の教室3室、面接室及び講師室の空調機を更新しました。また、新入学生が定員より6人増加したため、1 0 節需要費から1 2 万3, 6 0 0 円を流用し、学生用のロッカー2台を購入したものです。

2 2 節償還金、利子及び割引料は、学生2名が高等教育の修学支援制度により減免となったため、入学金の一部を返還したものです。

2 目看護専門学校費につきましては、1 目で増額補正をした額と同額の6 6 万2, 0 0 0 円を減額補正をし、予算現額1, 6 6 2 万7, 0 0 0 円に対しまして、支出済額1, 4 7 5 万1, 5 9 0 円、執行率8 8. 7 %でございます。

1 節報酬は、実習指導を行う会計年度任用職員4人分でございます。

7 節報償費のうち、講師謝礼は、公立西知多総合病院の医師以外の外部講師等に支払った謝礼でございます。

1 0 節需用費のうち、授業がオンラインから対面に戻り、授業資料を印刷する印刷機の使用量の増加によりインク等消耗品費が不足したため、1 2 節委託料から2 0 万6, 3 7 0 円流用しました。

1 2 節委託料のうち講師等委託料は、公立西知多総合病院の医師に講師料として病院に支払ったものでございます。実習委託料は、学生が各施設で実習した場合、1 日当たりの単価を決めて実習した日数分の支払いをしたものでございます。

1 4 ページ、1 5 ページをお願いいたします。

1 7 節備品購入費につきましては、図書7 5 冊を購入したものです。

2 款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1 億6, 0 6 9 万7, 0 0 0 円に対し、支出済額は1 億5, 5 6 0 万9, 0 3 9 円で、執行率9 6. 8 %、5 0 8 万7, 9 6 1 円の不用

額となりました。

16 ページ「実質収支に関する調書」を掲載しておりますが、説明につきましては、省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

病院事務局長（許斐正啓）

認定第6号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、病院事業会計決算書につきまして、御説明申し上げます。4ページ、5ページをお願いいたします。

この決算報告書は、消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を表示しております。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は、右から3列目、決算額151億2,135万3,235円で、予算額に比べ、2億9,319万3,235円の増となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用は、右から4列目、決算額146億8,952万74円で、不用額は2億6,174万9,926円となりました。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、右から3列目、決算額13億9,997万5,782円で、予算額に比べ1億4,481万4,218円の減となりました。

次に、支出の第1款資本的支出は、右から6列目、決算額20億4,795万9,680円、不用額は8,795万320円となりました。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（谷川正仁）

「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定」の補足説明をさせていただきます。9ページをお願いいたします。「財務諸表」でございます。

まず、11ページは「損益計算書」で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における病院の収支状況を明らかにするものでございます。

1 医業収益の合計は127億6,466万7,989円、2 医業費用の合計は1

39億4,960万2,868円で、この差額の「医業損失」は、右側、11億8,493万4,879円でございます。

3 医業外収益の合計は19億6,442万1,349円、4 医業外費用の合計は5億8,388万7,384円で、この差額は13億8,053万3,965円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した「経常利益」は、1億9,559万9,086円でございます。

5 特別利益の合計は3億241万1,603円、6 特別損失の合計は8,920万1,155円で、この差額は2億1,321万448円のプラスとなり、先ほどの経常利益と合算した「当年度純利益」は4億880万9,534円でございます。前年度繰越欠損金が17億9,470万9,691円ですので、先ほどの当年度純利益を合算した「当年度未処理欠損金」は13億8,590万157円となります。

12ページの「剰余金計算書」をお願いいたします。

この計算書は、15ページの貸借対照表の「資本の部」の剰余金の詳細となっております。

12ページに戻っていただき、下の表「欠損金処理計算書（案）」につきましては、一番右の列、未処理欠損金13億8,590万157円を繰越欠損金として処理しようとするものでございます。

14ページの「貸借対照表」をお願いいたします。

令和6年3月31日現在の病院事業における財政状況を明らかにするものでございます。

初めに、「資産の部」でございます。

1 固定資産の合計は、このページの右側、128億8,637万8,317円、2 流動資産の合計は、その下、75億1,490万3,095円で、一番下、資産合計は204億128万1,412円でございます。

続きまして、15ページは「負債の部」で、3 固定負債の合計は、右側、135億3,126万8,598円、4 流動負債の合計は、その下、26億8,589万6,004円、5 繰延べ収益の合計は、その下、10億9,733万3,398円で、負債合計は173億1,449万8,000円でございます。

その下、「資本の部」でございますが、6 資本金の合計は43億9,420万3,942円、7 剰余金の合計は、その下、マイナス13億742万530円で、その

下、資本合計は30億8,678万3,412円となり、その下、負債資本合計は204億128万1,412円で、14ページが一番下、資産合計と一致するものでございます。

16ページから18ページまでは「注記」といたしまして、ローマ数字Iの「重要な会計方針」など、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等をこの「注記」の記載のとおり作成しているものでございます。

続きまして、19ページからは「事業報告書」となります。

20ページをお願いします。

初めに、「1概況」の「(1)総括事項」でございしますが、令和5年度の病院事業は、昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に引下げが行われる中、病院としては引き続き感染対策に留意しながら、「公立西知多総合病院経営強化プラン（2023年度～2027年度）」の開始年度として、アフターコロナを見据えた病院運営の体制整備に努めてまいりました。

具体的には、手術支援ロボット「ダビンチ」の導入、「分娩」の取扱い開始、名古屋鉄道の新駅である「加木屋中ノ池」の開業に合わせて空中歩廊の整備を進め、病院アクセスの向上に努めました。また、地域のがん診療の提供体制の充実を図るための整備を行い、令和6年4月に「愛知県がん診療拠点病院」の指定を受けました。

「ア患者の状況」ですが、入院延患者数11万8,648人、1日平均324.2人、外来延患者数20万3,092人、1日平均835.8人となりました。

「イ経理の状況」としましては、収益的収支で、病院事業収益は、前年度に比べ、1.1%減の150億3,150万941円、病院事業費用は、前年度に比べ、3.3%増の146億2,269万1,407円で、収支差引きは4億880万9,534円の純利益となりました。

21ページをお願いいたします。

資本的収入は、新駅接続のための空中歩廊等設置工事及び医療機器等の購入のための企業債7億4,860万円、一般会計負担金5億9,892万円など、総額で13億9,997万5,782円となりました。

資本的支出は、空中歩廊等設置工事及び「ダビンチ」等医療機器購入のための建設改良費9億1,745万2,550円及び、企業債償還金10億9,744万7,

130円並びに看護師等修学資金貸与制度による投資3,306万円で、総額20億4,795万9,680円となりました。

次に「(2) 経営指標に関する事項」でございますが、令和5年度における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、経営改善は進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の減額などにより、前年度に比べ5.0%減の101.3%でございます。

また、一般会計からの繰入金を除いた修正医業収支比率は、前年度に比べ3.5%増の89.6%、病床利用率は、新型コロナウイルス感染症対応として1病棟を通常運用していないこともあり、前年度に比べ1.8%増の69.3%ございました。

23ページをお願いいたします。

「2 工事」の「(1) 建設改良工事の概況」ですが、令和6年3月の名古屋鉄道の新駅開業に合わせ、2か年の継続事業として実施する「公立西知多総合病院空中歩廊等設置工事」が完了いたしました。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

「3 業務」の「(1) 業務量」は、診療科ごとの入院及び外来診療の患者数でございます。

27ページをお願いします。

「4 会計」の「(2) 企業債及び一時借入金の概況」の「ア企業債」では、財務省から空中歩廊設置工事のために1億4,110万円を、また、株式会社名古屋銀行から「ダビンチ」をはじめとした医療機器の購入のために6億750万円を借り入れたものでございます。

28ページをお願いいたします。

「5 他会計負担金等の用途の特定」でございます。5年度は、両市から合計20億9,170万円を繰り入れていただきましたが、その内訳としまして「ア収益的収入」の一般会計負担金9億9,867万円、一般会計補助金3億1,346万円、退職手当相当額負担金1億3,480万円、また、「イ資本的収入」の一般会計負担金5億9,892万円、一般会計補助金4,585万円の5項目へ振り分けております。

29ページは「その他の書類」で、30ページをお願いいたします。

「キャッシュ・フロー計算書」でございます。「1 業務活動によるキャッシュ・

フロー」、「2投資活動によるキャッシュ・フロー」、「3財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つの合計は、下から3行目の「資金増加額」11億1,273万6,934円で、その下「資金期首残高」41億8,398万6,669円を加えた最下段「資金期末残高」が52億9,672万3,603円となり、14ページの貸借対照表、2流動資産の(1)現金預金と合致するものでございます。

31ページから37ページまでは、収益費用明細書、38、39ページは、固定資産明細書、40、41ページは、企業債明細書を掲載しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議いただき、御認定いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（北川明夫）

次に、代表監査委員から、決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（小幡勇次）

令和5年度西知多医療厚生組合一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、健康増進施設事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計決算の審査結果につきまして、御報告を申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして、江川祐之委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに予算の執行については、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って適正に実施されたかどうかについて審査を実施いたしました。

また、病院事業会計の審査の方法は、経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。

その結果につきましては、お手元に配付されております令和5年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算の審査結果の報告といたします。

---

(休憩 午後2時32分)

(再開 午後2時40分)

---

議長（北川明夫）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（北川明夫）

これより質疑に入ります。

初めに、認定第1号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって認定第1号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第2号「令和5年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって認定第2号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第3号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって認定第3号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号「令和5年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって認定第4号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第5号「令和5年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって認定第5号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第6号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」質疑の発言を許します。

9番（伊藤正明）

病院事業会計決算認定について、2つばかり御質問させていただきます。

ページ数21ページ、事業報告書1概況（2）経営手法に関する事項、修正医業収支比率は、令和元年度から令和5年度にかけて毎年度の収支比率はアップしているが、その理由についてお伺いします。

2つ目、27ページ、医業報告書4の会計（1）重要契約の要旨のうち、医療機器の選定方法及び契約方法について、お伺いします。

2点、よろしくお願ひします。

管理課長（谷川正仁）

御質問の1点目、修正医業収支比率が毎年度アップしている理由でございますが、経営指標の1つである「医業収支比率」は、病院の本業であります医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示すもので、「修正医業収支比率」は医業収益から他会計負担金、両市からの繰入金を除いた指標となります。

指標としては、100%を超えてはいないものの、令和元年度から令和5年度までは数値の改善ができております。

主な理由といたしましては、まず、医師の確保に努めたことがあります。平成31年4月に69名であった常勤医師は、令和6年3月には86名となりました。

また、新規入院患者の獲得、急性期病院として診療の質の向上に努め入院診療単価の増を図り、令和5年度では、いずれも新規入院患者1日当たり26.6人、入院診療単価は1人当たり6万5,763円と過去最高とすることができました。

外来におきましても、コロナ禍で一時は落ち込んだものの、1日当たり外来患者数はコロナ前に回復し、化学療法件数の増などにより外来診療単価も年々増加しております。特に、紹介初診患者数は、令和5年度に初めて9,000人を上回るなど、開業医の先生方との連携体制も良好に築けていると考えております。

以上の取組により、令和元年度以降は毎年度約5億円の収益増ができたことにより、収支の改善に至ることができています。ただし、人件費や物価の高騰等、病院を取り巻く状況は楽観できるものではなく、今後はさらに病院経営に厳しい目を向

けつつ、この地域の中核病院としての役割を十分に発揮できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、御質問の2点目「重要契約の要旨のうち、医療機器の選定方法及び契約方法」についてでございますが、医療機器の選定に当たりましては、病院内に委員会を設けて毎年選定を行っております。

委員会には2つあり、1つは「病院整備委員会」、その下部組織として「医療機器選定小委員会」を設置しております。両委員会とも医師を委員長とし、看護局、臨床工学科、事務局の職員で構成されており、「病院整備委員会」で来年度の方針及び予算額を設定後、各診療科等から提出された購入希望品を「医療機器選定小委員会」でヒアリングを実施しながら、優先度・必要性等を重視して選定を行っております。その後、小委員会での選定結果を「病院整備委員会」及び最終意思決定機関である「幹部会議」を経て購入医療機器の決定を行っております。

次に、実際の医療機器の契約方法につきましては、指名競争入札で実施し、公正な手続の下、適正価格で購入しております。

以上でございます。

9番（伊藤正明）

ありがとうございました。

議長（北川明夫）

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって認定第6号の質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川明夫）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議長（北川明夫）

日程第6、認定第1号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（北川明夫）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（北川明夫）

続きまして、日程第7、認定第2号「令和5年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（北川明夫）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（北川明夫）

続いて、日程第8、認定第3号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（北川明夫）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（北川明夫）

続いて、日程第9、認定第4号「令和5年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（北川明夫）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（北川明夫）

続いて、日程第10、認定第5号「令和5年度西知多医療厚生組合看護専門学校

事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長 (北川明夫)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長 (北川明夫)

続いて、日程第11、認定第6号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長 (北川明夫)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長 (北川明夫)

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言の申出がありますので、この際、これを許します。

管理者 (宮島壽男)

議長のお許しをいただきましたので、第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長 (北川明夫)

これもちまして、令和6年第3回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力、ありがとうございました。

(11月22日 午後2時45分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年11月22日

西知多医療厚生組合議会 議長 北川 明夫

5番署名議員 工藤 政明

11番署名議員 泉 清秀